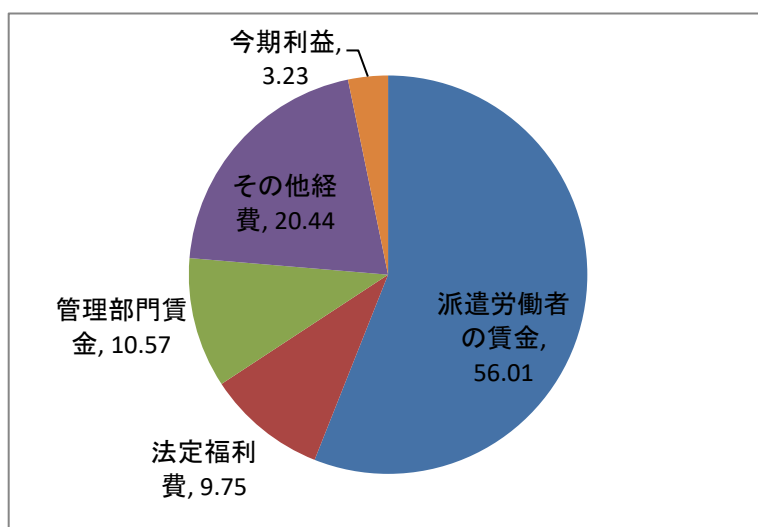


令和5年12月10日

改正労働者派遣法に基づくマージン率等の公開について

派遣労働者の数	95人(2023年12月1日付け派遣労働者数)
派遣先の数	10(2023年12月1日付け派遣先事業所数 実数)
マージン率	43.99%
教育訓練に関する事項	派遣就業の前に、個人情報保護法基礎研修を実施しています。
労働者派遣に関する料金額の平均額	13600円(2022年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額の平均額	9122円(2022年度派遣労働者の賃金額の平均額)
その他参考となると認められる事項	派遣労働者の賃金には、有給休暇取得時の賃金 マージンには、派遣元事業者として会社負担する 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となる社会保険料 事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用 オフィス賃貸料、福利厚生費、教育訓練費等が含まれています。
労働者派遣法30条の4 第1項 の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社 TEL048-526-7277

※対象期間 2022年11月1日～2023年10月31日



株式会社アクティスタッフ